

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環境厚生常任委員会	会議場所	第3委員会室
		担当職員	坂田
日 時	平成26年11月6日(木曜日)	開 議	午後 1 時 30 分
		閉 議	午後 3 時 15 分
出席委員	立花 眞継 苗村 酒井 井上 藤本 西口 竹田		
理事者 出席者	小川健康福祉部長 中村障害福祉課長		
事務局	坂田		
傍聴者	市民 1名	報道関係者 - 名	議員 - 名()

会 議 の 概 要

1 開議

2 事務局日程説明

3 案件

(1) 障害者自立支援給付費国庫負担金の過大交付について (健康福祉部)

[理事者入室] 健康福祉部

< 健康福祉部長 >

あいさつ

< 障害福祉課長 >

資料に基づき説明

～ 1 3 : 5 1

[質疑]

< 井上委員 >

事業者や利用者から返還は発生するのか。

< 障害福祉課長 >

事業所に対する報酬単価に過誤があったわけではなく、事業者からの返還や利用者からの追加負担は発生しない。

< 苗村委員 >

今回のような誤りは亀岡市だけなのか、全国的にも発生しているのか。

< 障害福祉課長 >

亀岡市が会計検査院の实地検査を受検することになった背景に、全国で同様の過誤があった可能性はあるが、どこの市町村で同様の誤りがあったかは分からない。

< 西口委員 >

平成20年度以前について、会計検査院から問われることはないのか。

< 障害福祉課長 >

会計検査院の検査対象は過去5年間である。

[理事者退室]

(2) 自然エネルギーの取り組みについて

< 立花委員長 >

どのように委員会として扱っていくか。11月3日京都新聞の記事を配付した。記事に地球温暖化の悪影響が深刻と指摘されている。温室効果ガスの排出で地球上の温度が2度上がっており、二酸化炭素の排出がこのまま続けばグリーンランドの氷床が1千年以上かけて解け、海面が7m上昇し陸地が海に沈むことになる。記事下方には、化石燃料に依存し続けると、気候変動による災害や生態系の崩壊が指摘されている。温室効果ガスをどうすればゼロにできるのか。再生可能エネルギーに切り替えることが必要とされている。また、日本は一部で原発再稼働をあてにする声もあるが、石炭の火力発電を国内外で積極的に新設しようという姿勢について、国連機関から重大問題として指摘がされている。そういった観点からも、第4次亀岡市総合計画前期計画にある具体的施策は非常にお粗末である。委員会としてどうあるべきなのか自由な形で意見を願う。

< 眞継副委員長 >

委員会の取り組みは飯田市視察から始まり、何度か検討を重ねてきた。委員長の考えは、亀岡市が設定をしている自然エネルギー分野の施策があまりに大雑把ではないかということ。原発がストップし、全国的に代替エネルギーの課題がある中で、亀岡市としてのエネルギーのあり方を、どのように目指すのか流れをつくるべきである。委員会で第4次総合計画後期計画策定に具体的なアクションが盛り込めないかと考える。各委員の考えを一本化できれば、良い形で提出できるが、一本化できなくても、目指すべき方向性として共通認識が持てるのではないか。その結果を担当課に伝えることも意味があるのではないか。各委員の意見から、まとめが始まると考える。

< 苗村委員 >

亀岡市の自然エネルギー普及は太陽光発電が中心で、サンパワープロジェクト5メガの名称で実施しているが発信力がない。飯田市や葛巻町では、色々な分野に亘り一本筋が通っており、環境教育などを行っているが、亀岡市は太陽光発電のみである。これでは市民が亀岡市は環境のことをしっかりやっていると誇りが持てない。自然エネルギーの取り組みを進めるには、市民参加や啓発などの取り組みが欠けているのではないか。太陽光発電の補助金だけでなく、市民の取り組みをバックアップする検討が必要である。湖南市では、自然エネルギーの収入を地域通貨に替えて還元するなど実施している。亀岡市でも、そういうことの検討をするならば、横断的に産業建設常任委員会と合同で検討するなどの必要がある。

< 藤本委員 >

亀岡市の数値目標が明確でなく抽象的である。自然エネルギーの地産地消に向けた提言と第4次総合計画前期計画の検証をした上で、今後の数値目標設定や取り組みを明確にする必要がある。

< 西口委員 >

身近で誰もが確実にできる省エネを最優先に掲げていくべきである。亀岡市のエネルギー生産は、太陽光発電しか念頭にない。買取りの問題が不安な状況で、本当に推進を続けていいのか。不安要素が出てきているので新しいエネルギー生産を考え直す必要がある。エネルギーについて新しい発想で幅広く考える必要がある。

< 井上委員 >

サンパワープロジェクト5メガは市民に浸透していない。プロジェクトというよりも単発で太陽光発電の補助をしている程度である。太陽光発電を付けている家庭では発電量が目で見えるので、節電しようという意識になる。公共施設に取り付ければ、普及につながると考える。また、企業に対する制度を設けることも必要と考える。何に力を入れていくのかを明確にしないとイケない。

<酒井委員>

事前配付資料には載っていないが、温室効果ガスの削減目標は平成21年を基準にして、平成27年までに9パーセント削減するなどの目標がある。それを踏まえた上で提言しないとイケないので大変な作業である。太陽光以外のエネルギーについて提案していくのであれば、技術的な裏付けが必要である。亀岡市が太陽光発電以外をしないのは、技術革新や実用化を待つということ、独自で研究する費用や人材が足りていないと考える。提言をする際にも考慮して、意味のある提言にしなければならぬ。ただし、議会も調査できるだけの環境がないので、提言をまとめるのであれば慎重に行うべきと考える。

<竹田委員>

もっと研究してから提言したほうが良い。いま出ている資料に対しての意見は言えるが、行政を動かす方向性を持つには、もっと論議を深めるなかでの検証が必要である。家庭で太陽光発電が普及しているのは売電があるからで、今回のプラスチックごみ分別も、市民のメリットはエコよりもごみが減ったことである。省エネや地球環境について、地域教育に着眼して進めていくべきと考える。電気を一つ消すなど、電気を作るより消費を減らしたほうが良いが、今までの快適な生活がしんどくなることは躊躇する。その感覚を行政が大人から子どもに対して広報でなく教育ができればと考える。

<眞継副委員長>

究極にはライフスタイルを提案していくしか変わらないと考える。開発途上国に対して、CO₂の削減を言っても、焼き畑農業しか手段のない人に畑を焼くなど言えないのと同様に先進国の努めだと考えると、ライフスタイルから考えていくしかなく、多少の不便は受け入れるしかない。化石燃料への依存を軽減していく必要があるが、電力会社は発電量を減らしているわけではなく、産業界はもっと求めている。竹田委員の教育問題と、ライフスタイルの問題が相まっていかないと、その方向にシフトしないのではないかと。公金でできることには限界がある。時間はかかるが言い続けるとイケない。ライフスタイルの提案にはインセンティブが必要で、個人や企業に対して、例えばある基準を満たした企業は経営審査指標がプラスになるなど、実施していく企業や個人を増やしていくことが長期的には一番メリットがあるかと考える。

<西口委員>

現在、亀岡市で目に見えた地球温暖化への貢献の取り組みは、クールベジタブルである。保津町が立命館大学の柴田先生と放置竹林の竹を燃やし竹炭を地中に埋設し、できた野菜をクルベジとして、ブランド化しようとしている。これは目に見えた貢献度の高い手法の一つと考える。農家は1反に何キロの竹炭をいれたら、これだけのCO₂削減になり、購入者も地球温暖化防止に貢献しているという気持ちになる。クルベジの手法も一つの手法として重く見ても良いと考える。

<立花委員長>

提言ではないが、委員会での議論の内容を正副委員長でまとめ、担当課に提出をしていきたいと考える。

< 酒井委員 >

委員長の意見に賛成する。委員会で議論した内容を提言するのは大事だと考えるが、その場合は実現可能で具体的なものでないといけない。提言を目指すのであれば、当初から言われていたように委員会の開催回数を増やさないといいない。それが不可能であれば、委員会で出された意見を伝えることでも良いと考える。

< 立花委員長 >

提言を提出するのは、限られた日数では難しい。

< 井上委員 >

時間的な余裕もないなかでは、意見集約という形で提出していくのが妥当と考える。

< 藤本委員 >

提言には委員会での数値目標や目標に対する具体的な施策を提示しないといいない。意見集約で市も努められたいとすればいいのではないか。

< 立花委員長 >

各委員の意見をまとめて担当課に提出する。集約したものを12月定例会の開会日前後に配付する。それで良いか。

< 全員了 >

(3) 水銀に関する取り組みについて

< 立花委員長 >

12月定例会に環境厚生常任委員会の発議で、水銀に関する水俣条約に係る意見書を提出することについて意見を問う。

< 酒井委員 >

意見書の内容は非常に良いが、9月定例会では亀岡市の取り組みを確認した上で提出をすることで見送った経緯がある。まだ委員会で共通認識ができていない。12月定例会に提出するのであれば、情報共有や議論する場を設ける必要がある。

< 苗村委員 >

9月定例会では意見が分かれたが、委員会発議で提出をするなら全会一致が必要である。12月定例会提出を目指し、課題を共有し共通認識をした上で提出しないといいない。

< 立花委員長 >

亀岡市の水銀に関する取り組みを担当部長に確認した。蛍光管は一部量販店で回収しているが、蛍光管や水銀体温計等を分別せずに不燃物で回収しているとのことであった。一度、委員会で担当課から市の取り組みを確認し、意見交換をした上で、意見書をどうするのか決める必要がある。

< 西口委員 >

9月定例会では情報把握を含めて時期尚早ではないかと意見した。水銀に関する問題は大事なことであり、12月定例会で一定の方向が出せるように、担当課から市の取り組みを確認するべきである。担当課があまり認識がないということであれば、余計に提言をすべきではないかと考える。

< 立花委員長 >

担当課から取り組みについて聞くことにする。担当課と調整を行い、後日に日程を連絡する。

< 全員了 >

(4) その他

< 立花委員長 >

年金について環境厚生常任委員会が所管のため、正副委員長で全日本年金者組合の支部長と書記長から話を聞いた。年金問題について、社会福祉プログラム法案と抱き合わせの中で、年金連続削減が行われる内容で、年金の連続削減を行わないことを求める意見書を委員会発議で国に提出できないかという要請であった。意見書は全会一致でなければ提出できないため、提出ができない場合は、請願として12月定例会に提出される。各委員の意見を求める。

< 竹田委員 >

この場で意見を求められるのであれば、資料の事前配付が必要である。以前にも年金に関する請願はあったが、意見書の内容について事前に確認をしないと難しい。

< 立花委員 >

要請をすれば、委員会に全日本年金者組合から説明に来ていただける。その点を含めて検討されたい。

< 竹田委員 >

本日の資料配付で内容確認ができるので、請願として提出していただければどうか。

< 苗村委員 >

委員長の提案は、意見書提出の要請があったので、12月定例会が始まる前に委員会で説明を求める場を設けたらどうかという提案か。

< 立花委員 >

委員会で意見書を発議するのであれば、各委員の要望で12月定例会開会までに、年金問題の学習会をしてはどうかと考える。また、先ほど請願の意見がでていたが、請願提出による趣旨説明も1つの方法である。

< 酒井委員 >

市民が議会を頼って正副委員長に相談されるのは良いことだと思うが、請願で提出される内容だと考える。委員会発議をするのであれば、正副委員長が内容を咀嚼した上で、委員会で検討しないといけない。請願書を提出せずに正副委員長に要請をすれば、意見書に取り上げてもらえるというのはどうかと考える。意見書の内容に賛成反対でなく、方法として請願がふさわしいと考える。

< 苗村委員 >

以前にも議員や会派への要請により、意見書を提出することがあった。委員長提案のとおり、委員会で話を聞いて内容を深めた上で意見書が提出できれば、市民にとっても大きな励みになるかと考える。

< 酒井委員 >

年金問題が非常に重要なことは理解する。意見書を提出する前提でなく、年金問題について勉強するために話を聞くのであれば良いと考える。ただ意見書の提出が前提で、勉強の結果が意見書提出にならなければ、せっかく来ていただいた方の期待に反することになる。

< 竹田委員 >

来ていただき説明を受けるのは良いことである。同時に行政としての年金制度の在り方と国が進めようとしている施策を比較すべきと考える。行政側から見た年金制度と当事者から見た年金制度を両方から見た方が良いと考える。

< 西口委員 >

年金問題は重要で是非実施して欲しい。

< 藤本委員 >

全日本年金者組合にどのような考え方で、年金を下げないで欲しいのか、どのような年金制度にして財源をどうしていくのかなどを確認したい。

< 井上委員 >

説明を受けたい。

< 立花委員長 >

亀岡市は国の移管事務の窓口であり、年金に関する問題や、年金制度の在り方をどう考えているのかについては難しい面がある。意見書の提出は別に、委員会で年金に関する勉強会を行う。全日本年金者組合と日程調整を行うので、正副委員長に一任願う。

11月20日招集告示日の3時からどうか。

< 全員了 >

< 酒井委員 >

確認だが当日の年金問題について、説明されるのは全日本年金者組合か。

< 立花委員長 >

そうである。

< 藤本委員 >

年金者組合とはどのような団体か。

< 立花委員長 >

全国で年金受給者が自主的に組織しており、亀岡支部がある。色々な年金問題について、取り組みをされている団体である。

散会 ~ 15 : 15